



まなぶ きたえる おもいやる 狭山市立堀兼小学校

学校だより

令和5年度第7号

令和5年11月1日

〒350-1312 狭山市堀兼1234 ☎04-2959-3343 Fax 04-2959-3398

埼玉県学力・学習状況調査の結果について

実施日：令和5年5月9日（火）実施学年：4～6年 実施教科：国語・算数

各学年の平均正答率（％）は県（市）の平均正答率と比べて4年6年は下回り、5年は上回る結果となりました。伸びを見ると国語では6年、5年は3ポイント、算数では6年が1ポイントの伸びとなっています。教科ごとの内容を見ると、国語ではどの学年も主語や述語を見つける「文の構成の理解」が県・市より低く課題として挙げられます。算数では学年ごとに課題の違いがありますが問題場面での演算決定や図形の性質などを

用いる問題が県・市より低い値となっていました。

9月号でお伝えしたとおり、全学年において国語・算数を中心に基礎・基本の確実な定着を図っていき、読書や家庭学習については各ご家庭のご理解とご協力をいただいて学力向上をめざしていきたいと思いをします。

		第4学年		第5学年		第6学年	
教科		国語	算数	国語	算数	国語	算数
本校							
狭山市		61.6	64.4	63.9	65.2	60.7	54.7
埼玉県		63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5
学力のレベル (上)と伸び (下)	本校						
	市	6-C	5-C	7-B 4	6-C 2	7-B 3	6-B 1
	県	6-C	5-C	7-C 3	6-C 2	7-B 2	6-B 1

○本調査では実施教科の国語と算数において「学習内容がしっかりと身についているか」と「個々の学力が昨年度と比較してどれだけ伸びているか」を視点に学力の「伸び」を把握することができます。学力のレベルについては、学力の範囲を一定の間隔で上から12～1の12段階に分割して設定し、さらに各段階を上からABCに分けて示しています。児童一人一人や学校の学力を36段階のレベルで見ます。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

※相談窓口については、学校ホームページにて紹介いたします。



2 年歯科保健指導

10月10日、歯科衛生士さんによる歯科保健指導がありました。歯ブラシの持ち方やうがいの方法、虫歯の原因となるプラークを赤い染め出し剤を使って確認したり、舌先で歯を触って磨く前のザラザラ感、磨いた後のツルツル感を覚えたりして、正しい歯磨きのしかたを学びました。

今回は2年生での学習でしたが、どの学年においてもいねいな歯磨きを行ってほしいものです。



模型を使って磨き方を教えていただきました

虫歯は自然治癒しません。ぜひ、ご家庭でも話題に挙げてほしいと思います。

11月の行事予定



- | | | | | | |
|------|-----------|------------------------|------|-------------------|--------------------------|
| 1 水 | A週 | 3年社会科見学 | 16 木 | 短縮5時間 | お弁当の日 |
| 2 木 | | 委員会⑦ | | | 1～3年 J F A キッズプログラム |
| 3 金 | | 文化の日 | 17 金 | | 業間マラソン |
| 6 月 | B週 | 朝読書 スマイル!ほりっ子③ | 18 土 | | P T A 家庭教育合同研修会(会場:新狭山小) |
| | | さやまっ子・茶レンジスクール(4年)⑨ | 20 月 | B週 | 朝読書 |
| 7 火 | | なかよしタイム | | | さやまっ子・茶レンジスクール(4年)⑪ |
| 8 水 | | お話朝会 集金引き落とし日 さみどり号 | 21 火 | 短縮4時間(給食あり) 13:30 | 下校 |
| | | 4年市内音楽会出場 | 22 水 | クリーン朝会 さみどり号 | 6年租税教室 |
| 9 木 | | 特別日課4時間(給食あり) 13:10 | 23 木 | | 勤労感謝の日 |
| 11 土 | | 土曜授業日(さやまっ子教育の日) | 24 金 | | 業間マラソン 4年社会科見学 |
| | | ミュージックフェスティバル 学校評議員会議② | 27 月 | A週 | 朝読書 |
| 13 月 | A週 | 朝読書 | | | さやまっ子・茶レンジスクール(4年)⑫ |
| | | さやまっ子・茶レンジスクール(4年)⑩ | 28 火 | | スクールカウンセラー来校 |
| 14 火 | | 県民の日 学校閉庁日 | 29 水 | | 児童朝会 4・5年授業参観・懇談会 |
| 15 水 | | 一斉保健指導 | 30 木 | | クラブ⑪ |

11月の下校時刻

日暮れが早くなってきました。

堀兼地区の保護者及び地域の皆様、児童の見守りをお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
			1 3年社会科見学 1～2年 14:35 4～6年 15:25 3年 16:10 (お迎え)	2 委員会活動 1～4年 14:35 5～6年 15:30	3 文化の日	4
5	6 1年 13:30 2～6年 14:35	7 1～2年 14:35 3～6年 15:25	8 4年市内音楽会 1～2年 14:35 3.5.6年 15:25 4年 15:25	9 市教研全員研修会 全学年 13:10	10 1～3年 14:35 4～6年 15:25	11 土曜授業日 全学年 11:30
12	13 1年 13:30 2～6年 14:35	14 県民の日	15 1～2年 14:35 3～6年 15:25	16 5時間授業 全学年 14:35	17 1～3年 14:35 4～6年 15:25	18
19	20 1年 13:30 2～6年 14:35	21 4時間授業 全学年 13:30	22 1～2年 14:35 3～6年 15:25	23 勤労感謝の日	24 4年社会科見学 1～3年 14:35 5～6年 15:25 4年 15:55 (お迎え)	25
26	27 1年 13:30 2～6年 14:35	28 授業参観懇談会 (3・6年くすのき) 1236年 14:35 4・5年 15:25	29 授業参観懇談会 (4・5年) 1245年 14:35 3・6年 15:25	30 クラブ活動 1～3年 14:35 4～6年 15:30		

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192^{ハロー-さいのくに}
保護者用 048-556-0874^{おはなし}
（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と
（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（水～土 16時～21時）

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（日曜日21時～翌6時・月曜日21時～翌1時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-2907